

船員教育のあり方に関する検討会第3回内航部会の概要について

平成18年12月8日
海 事 局

船員教育のあり方に関する検討会の内航部会における討議を踏まえ、同部会のとりまとめに入る上での重要事項に関する論点の整理を行うために、第3回内航部会が12月5日に開催されました。その概要は次のとおりです。

1. 日 時 : 平成18年12月5日(火) 午後3時30分～5時10分
2. 場 所 : 中央合同庁舎第2号館16階 船員中央労働委員会特別会議室
3. 出席者 : 別紙のとおり。

4. 議事概要

事務局から、海事局において策定しつつある船員(海技者)の船員教育システムの改革の方向性及びこれまで議論されてきた論点のうち重要、かつ、同部会のとりまとめを行う上でさらに議論が必要なポイントが提示され、これについて意見の交換が行われた。

次に、若年船員の確保、定着を図るために必要な、内航業界の魅力を向上させる方策について意見の交換が行われた。

続いて、市場化テストについて委員が共通の理解を得るために、事務局からその概要について説明が行われた。

なお、本日の議論で、同部会における議論の整理の方向性については概ね了承され、年度内にあと2回の全体会議でとりまとめを行うこととされた。

(1) 事務局から提示された各論点に関する主な意見は次のとおり。

①「6級海技士の人材供給コースの多様化について」

- ・内航船員不足に対応し、若年船員の確保・育成を推進することを目的として、一般高等学校等の卒業生を対象とする6級海技士(航海)資格を取得するための新たな養成課程を来年度創設することについて、内航業界として非常に感謝している。

②「社船実習の実施について」

- ・一定の要件を備えた社船による実習に対し航海訓練所の練習船と同等の乗船履歴を認めることに関して、小型船については規模的に無理と考えるが、

大型船においては1～2人を受け入れる余地があるので、過去のアプレンティス制度の復活のような形で実習を行うことを検討しても良いのではないかと。実習のカリキュラムをきちんと作った船舶については、社船実習ができるよう業界としても協力的に対応したい。

③「内航教育に適した練習船の活用について」

- ・タービン練習船の廃止を検討することについては、内航は対象となる船舶が殆どないので特段の意見はない。
- ・タービン練習船に代えて内航教育に適した小型練習船を導入するという点に関し、即戦力のある人材の育成については従来から賛成しているが、当然荷役関係の教育も必要であるとの認識を持っている。この点も含め小型練習船における教育内容について明確にするべきではないか。

④「帆船について」

- ・帆船実習やタービン実習のあり方については、例えば、一定期間の帆船実習の義務付けを廃止する・しないの議論ではなく、試験の科目・細目の内容を精査し、試験制度や免許制度をどうするかというところからスタートする必要があるのではないかと。

その他

- ・外航部会では、航海訓練所において外国人船員の訓練を有料で実施することについて議論が行われているが、内航船員の確保対策を推進する中で、その分日本人船員養成のための枠が少なくなるといったことのないようにすべきではないかと。

(2) 内航業界の魅力の向上の方策についての主な意見は次のとおり。

- ・ILO海事労働条約の国際標準に準拠して船員労働環境を改善することは良いことであるが、船員居室を大きくするとそれに伴って総トン数も増してくるので、総トン数について緩和措置を講じる等条約適合化の推進を図る上でも内航業界にメリットが生まれるよう検討して欲しい。
- ・本年の4月から、連続して16時間以上航行する船舶については船橋当直に従事する者として6級以上の海技資格を受有する船員を3名以上乗船させなければならなくなったが、船員を増やすために199総トンの船舶が船室を増やす場合は、200トンを超えることになる。これについては、船員の居住環境の改善のための増トンについて、特別の取扱いをして欲しいという要望がかなりあるのでよろしくお願いしたい。

関連して、今回の6級の養成課程の新設については、内航業界は非常に喜んでおり、この場を借りて感謝したい。なお、定員40名ではニーズに追いつかないので、さらに増員が必要と考えているが、業界としては受講者が殺到するようにPRを含めあらゆる努力をしたい。

- ・訪船して若者と船員の定着率を良くすることについて話し合う機会があるが、その中で、海上では船舶から陸に携帯電話が通じなくなるエリアがあり、どうにかならないだろうか、どんな状況でも陸との接点が確保できる環境が船員の安心感を生むので、これが定着率の向上に繋がるのではないかという意見があり、ハッとする思いをした。こういうこともぜひ職場環境改善の参考にして頂きたい。
- ・一般国民は内航と外航の区別はもとより、海運業が我が国の産業や国民生活に重要な役割を果たしているということについての認識がない。また内航については、マスコミにおいても、事故や高齢者の就労など国民にマイナスのイメージを与えるような報道しかしてもらえない。業界としては地道にいろいろPRを行っているが、良いイメージを持ってもらうための効果的な方策が必要であると考えており、そのための知恵を拝借したい。また、小学校で海運国日本の船舶や港湾の役割について教育をしてもらうことが最前の方策の一つと考えているので、文部科学省に働きかけをして欲しい。
- ・帆船は海や海運のPRにとって非常に効果的であるが、そういう意味から航海訓練所は寄港地の選択についてもっと検討すべきではないか。
- ・帆船の効果として寄港地を選択することも重要であるが、寄港地での活動として、学校の生徒を船に招待することも重要である。自分が船を直接見たり、触ったり、体験したということで海や船への関心が一層高まるのではないか。
- ・当検討委員会では海技資格者の確保・育成についての議論が中心になっており、それに特に異論はないが、旅客船業界には部員の世界があって、その供給源が絶たれており、一般高校卒業者の採用に力を入れているので、こういうレベルの学生までも対象にして海のPR活動をすることも考慮すべきではないか。

船員教育のあり方に関する検討会
内航部会委員名簿 (順不同)

◎船社等	伊川 重夫	オーシャン東九フェリー株式会社海務部長
	上窪 良和	第一船舶株式会社代表取締役社長
	木許 作太	日本内航海運組合総連合会船員政策委員長
	羽山 憲夫	川崎近海汽船株式会社常務取締役
	藤岡 宗一	上野トランスティック株式会社執行役員
	真木 克朗	日本内航海運組合総連合会会長
	三木 孝幸	三洋海運株式会社代表取締役社長
◎教育機関	小川 征克	(独) 航海訓練所理事長
	小堀 欣平	(独) 海技教育機構理事長
◎関係団体	勝野 良平	(財) 船員教育振興協会理事長
	黒田 不二夫	(財) 日本海技協会専務理事
◎組合	三尾 勝	全日本海員組合国内局長
	三宅 隆	全日本海員組合中央執行委員
◎学識経験者	野川 忍	東京学芸大学教授
	羽原 敬二	関西大学商学部教授
	○宮下 國生	大阪産業大学経営学部教授
◎官庁関係者	大野 裕夫	国土交通省大臣官房審議官 (海事局担当)
	村上 玉樹	国土交通省海事局船員政策課長 (事務局)
	金田 章治	国土交通省海事局船員政策課船員教育室長 (")
	持永 秀毅	国土交通省海事局運航労務課長
	天谷 直昭	国土交通省海事局海技資格課長
	大塚 洋	国土交通省海事局内航課長

計 22 名

○は部会長。